

「志賀原子力発電所における石川県・志賀町への連絡基準に係る覚書」
連絡区分Ⅲに係る連絡（平成18年4月分）について

本日、北陸電力㈱から、「志賀原子力発電所における石川県・志賀町への連絡基準に係る覚書」連絡区分Ⅲ（保守情報として連絡することが適当なもの）に該当する平成18年4月分の連絡があった。

今回連絡があった事象は、定期検査中の志賀1号機において、4月5日、制御棒1本にひび割れ（公表済み）が発見されたことを受け、全数の89本について点検を行った結果を報告するものであり、新たに4本にひび割れが発見されたもの。

北陸電力㈱では、発生箇所は制御棒の駆動に影響がない部位であり、機能上の問題はないとしているが、念のため、北陸電力では、新しい制御棒と交換を行う。

現在、1号機は定期検査中であり、直ちに発電所の安全性に問題が発生することはない、本事象による外部への影響もない。

県では、本日午前10時から実施した立入調査において、制御棒の検査状況等の確認を行っている。

参考) 北陸電力HP <http://www.rikuden.co.jp/mreport/index.html>

平成18年5月10日 原子力安全対策室(内線4234) TEL 076-225-1465
--